

中小企業経営のみなさまへ

お客様の豊かな暮らしの実現のため、確定
拠出年金の導入・運営を支援しています。

「企業型」の確定拠出年金をご存じ ですか？

企業型の
確定拠出年金制度は、
財形年金のように希望者加入の
制度として設計することができます。
加入者は掛金を税金、社会保険料の
負担なく積み立てることが可能。
事業主は折半負担する社会
保険料の負担軽減を
期待できます。



長田みらい経営サポート株式会社では、
加入者1名から制度導入が可能な運営管理機関と
業務提携し、導入・運営を支援しています。

拠出限度額 (加入者1名あたり)

年額 **660,000円**

掛金は全額 法人の経費 (福利厚生費)

確定拠出年金の税・社会保険の 効果について

シミュレーションの仮定…

年齢50歳月額報酬1,000,000円の役員が66万円(年)を役員報酬で
上乗せした場合と確定拠出年金の掛金として拠出した場合…

	役員報酬上乗せ	確定拠出年金拠出
役員報酬(年)	1,266万円	1,200万円
確定拠出年金掛金(年)	0円	660,000円
社会保険(健康保険)※1	754,716円	678,552円
所得税 ※注2	1,353,492円	1,224,100円
住民税(10%)	860,300円	805,200円
税・社会保険料効果	—	▲260,656円

※注1:東京の協会健保の料率を使用 ※注2:所得税率には復興特別所得税を含む

本資料は、現時点での確定拠出年金に関する法令諸規則および実務の解釈、税法、社会保険を基に作成しておりますが、全てを網羅するものではなく、あくまでも仕組みの一部を述べたものに留まります。

確定拠出年金の口座に

66万円の

年金資産が積み立てられます。
法人から個人への所得の
移転となります。

役員報酬で
受け取る場合と比べ

26万円以上の

税効果、社会保険料効果が
期待できます。

<ネットで資料請求>

QRコードを読み取ることで
SBI証券の資料請求サイトに
アクセスできます



お気軽にご相談下さい

毎月第4木曜日午後の無料説明会で
素朴な疑問にお答えします。(前日
までに事前予約をお願いします)

長田みらい経営サポート株式会社

〒761-8071 高松市伏石町1379-6 FAX:087-816-3280

☎087-867-3278 担当/長田
【お電話受付時間】平日9:00~17:30



(日本FP協会認定)

得意分野

相続・事業承継・年金